

【科目情報】

授業コード	1FCB218010	科目ナンバリング	FCALAW81025-J2
授業科目名	民事法総合演習（実務民事法総合演習）		
担当教員氏名	仲田 哲		
開講年度・学期	2022年度後期	曜日・時限	金曜2限
授業形態	演習		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	<p>民事紛争の具体的な事例を素材として、法律実務家の立場から実体法と手続法の実務的な活用の訓練をし、これにより法律実務家に求められる法的構成能力の習得と、訴訟・執行手続の実務的理解が得られることを目的とし、現実には生起する多様且つ複雑な事実を多角的に分析し、実体法的観点からの法的構成を整理することによって、具体的解決のための手法を理解することができる。</p> <p>毎回、予習課題を出し、受講生はこれについて十分な予習を行い、授業において、その成果を発表することなどにより、上記に併せて、論述の能力を涵養するための指導も行なう。</p>
到達目標	<p>具体的事例において各当事者の主張を法的に分析する能力を習得するとともに、それに基づく権利の実現手続を理解することができる。</p>

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	<p>貸金返還請求事例について①②</p> <p>貸金返還請求（保証債務履行請求を含む）に関する事例を素材として、法的構成、訴訟物たる請求権、主要事実・間接事実、立証責任の分配、表見代理、無権代理等の検討を行なうとともに、訴訟手続等の実務的問題についても検討する。</p>	<p>あらかじめ提供する具体的な紛争事案について、予習⇒授業⇒復習を必ず行なう。</p>
第2回	同上	同上
第3回	<p>登記手続請求事例について①②</p> <p>不動産の売買・担保権の設定等による登記手続請求に関する事例を素材として、対抗要件等の法的分析、訴訟物たる請求権、主要事実・間接事実、立証責任の分配等の検討を行なうとともに、民事執行・民事保全手続についても検討する。</p>	同上
第4回	同上	同上
第5回	<p>賃貸借契約終了による不動産明渡請求事例について①②</p> <p>賃貸借の終了による不動産明渡請求に関する事例を素材として、明渡請求をする側とその相手方のそれぞれの立場から、法的構成、訴訟物たる請求権、主要事実・間接事実、立証責任の分配等の検討を行なうとともに、民事執行・民事保全手続についても検討する。</p>	同上

第6回	同上	同上
第7回	損害賠償請求事例について①② 交通・医療・労災・運送品紛失事故等の事例を素材として、債務不履行・不法行為による損害賠償請求について、請求権が競合する場合の法的構成、過失（注意義無違反）判断の構成、過失相殺、損害論等について検討する。	同上
第8回	同上	同上
第9回	譲渡担保に関する事例について 集合動産譲渡担保に関する事例を素材として、譲渡担保権の性質・要件等について整理したうえ、譲渡担保権者と譲渡担保権設定者との間、複数の譲渡担保権者の間、および譲渡担保権者と第三者との間における法律関係について検討する。	同上
第10回	会社の取締役・監査役に関する事例について 会社の金員借入れ・債務負担等に関する紛争事例を素材として、取締役・監査役の責任について検討する。	同上
第11回	金銭債権に関する事例について 金銭債権の集合譲渡担保・相殺・弁済等をめぐる紛争事例を素材として、債権者・債務者・第三債務者等の関係者から予想される主張並びにこれに対する反論について、それぞれ法的分析を行なうとともに、その当否について検討する。	同上
第12回	いわゆる会社訴訟について 株式会社における新株発行に関する訴訟、株主代表訴訟等のいわゆる会社訴訟（仮処分を含む）およびこれに関連する問題について検討する。	同上
第13回	抵当権に基づく物上代位に関する事例について 抵当権に基づく物上代位の事例を素材として、物上代位の果たす機能、および、同一不動産に対する抵当権者・一般債務者・当該不動産の賃借人等の関係者との間の優劣関係等について検討する。	同上

第14回	相続に関する事例について 相続に関する紛争事例を素材として、2019年7月1日から施行された改正民法（いわゆる「相続法改正」）における改正点を中心に、相続人の相続財産に対する権利関係、遺産分割、遺言、遺留分等について検討する。	同上
第15回	株主総会をめぐる近時の事例について 株主総会をめぐる近時の判例等を素材として、株主総会の問題点について検討する。	同上
第16回	期末試験	

事前・事後学習の内容	あらかじめ配布する「予習課題」について検討し、授業を経た後、配布する「手控え」（レジュメ）を参考にして復習をする。このように、予習→授業（演習）→復習を全て行なうことによって初めて授業（演習）の成果が挙がるのである。
------------	--

成績評価方法	絶対評価 （1）到達目標の達成度について評価を行なう。 （2）学期末試験：90% 授業における議論への参加状況や学習への積極性の評価：10% （3）単位修得のための最低基準 現実に生じうる事案について実体法的観点からの法的構成を整理し、その解決方法を探ることができる。
履修上の注意	毎回、あらかじめ提供する具体的な紛争事例について検討し、授業を経た後それを踏まえて復習をする。
教科書	具体的な紛争事例を教材として提供する。
参考文献	各紛争事例毎に、各授業時に説明する。
その他	